

安全データシート
CleanTec-S

作成日:2010年12月1日

改訂日:2024年4月1日

1. 化学品等及び会社情報

化学品の名称	CleanTec-S(クリーンテック-エス)
製品コード	FF-02-01A、B
会社名	株式会社ファルマ
住所	東京都渋谷区大山町 36-7
電話番号	03-6407-2570
ファックス番号	03-3465-0300
電子メールアドレス	marketing2@falma.co.jp
緊急連絡電話番号	080-8878-0242
推奨用途及び使用上の制限	理化学器具用:染色液除去用洗浄剤

2. 危険有害性の要約(製品の情報がいないため、成分のデータから区分を推定した)

GHS 分類

健康に対する有害性	皮膚腐食性/刺激性	区分 1
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 1
	皮膚感作性	区分 1
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 2(呼吸器)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 1(呼吸器)

上記以外の項目は、区分に該当しない又は分類できない

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
呼吸器の障害のおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害

注意書き

安全対策

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は手などをよく洗うこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

応急措置

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい

姿勢で休息させること。
飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
気分が悪い時は医師の診察、手当を受けること。
皮膚に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。
汚染した衣類を再使用する場合は洗濯すること。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診察、手当を受けること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。
次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に連絡すること。
保管
容器を密閉し、換気の良い涼しい場所で施錠して保管すること。
廃棄
内容物、容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別
成分及び濃度

混合物

成分	濃度 (%)	CAS 番号	官報公示整理番号 (化審法/安衛法)
①3-メトキシ-3-メチル-1-ブタノール	<9.0	56539-66-3	(2)-3079/(2)-3079
②ジエチレングリコールモノエチルエーテル	<8.0	111-90-0	(2)-422/-
③トリエタノールアミン	<5.0	102-71-6	(2)-308/-
④水酸化カリウム	<4.0	1310-58-3	(1)-369/-

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。

皮膚に付着した場合

直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと。

水で洗うこと。

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診察、手当を受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合
 直ちに医師に連絡すること。
 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 水
 使ってはならない消火剤 酸と反応するので、二酸化炭素、酸性の粉末消火剤は使用しないこと。
 火災時の特有の危険有害性 火災により刺激性又は有害なガスが発生するおそれがある。
 特有の消火方法 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 作業の際には必ず保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。
 密閉された場所に立入る前に換気する。
 環境に対する注意事項 漏出物を河川や下水に直接流してはならない。
 封じ込め及び浄化の方法及び機材 不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収し、化学廃棄物容器に入れる。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い
 技術的対策 作業場には全体換気装置、局所排気装置、洗眼器、安全シャワーを設置すること。
 安全取扱注意事項 保護衣、保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
 衛生対策 取扱い後は手などをよく洗うこと。
 保管
 安全な保管条件 容器を密閉し、換気の良い涼しい場所で施錠して保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 未設定
 許容濃度(2017年版)

	①	②	③	④
日本産業衛生学会 最大許容濃度	未設定	未設定	未設定	2 mg/m ³
ACGIH TLV	未設定	未設定	TWA 5 mg/m ³	2 mg/m ³

設備対策 貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

保護具

呼吸用保護具 必要に応じ、呼吸用保護具を着用すること。
手の保護具 保護手袋を着用すること。
眼の保護具 保護眼鏡、保護面を着用すること。
皮膚及び身体の保護具 必要に応じ、長袖作業着、保護長靴を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

物理状态	液体
色	淡黄色透明
臭い	微臭
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／ 可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	強アルカリ性(5%使用液 pH 約 13)
動粘性率	データなし
溶解度	水に可溶
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	1.09(20℃)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	該当しない

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の条件下で安定。
化学的安定性	通常の条件下で安定。
危険有害反応可能性	酸と接触すると反応する。 アルミニウム、スズ、亜鉛、クロム等又はそれらの合金を溶解し、その際に爆発性のある水素ガスを発生する。
避けるべき条件	日光、熱、酸との接触
混触危険物質	酸、金属
危険有害な分解生成物	データなし

11. 有害性情報(製品の情報が無いため、成分のデータから区分を推定した)

急性毒性

経口

①②③ラット LD₅₀ 値から区分に該当しない。
④ラットの LD₅₀ 値として、273 mg/kg、365 mg/kg(いずれも SIDS, 2004)との報告があり、1 件が区分 3、1 件が区分 4 に該当する。有害性の高い区分を採用し区分 3。
製品の濃度より区分に該当しない。

経皮

①②③ラット、ウサギ LD₅₀ 値から区分に該当しない。
④データ不足のため分類できない。

吸入(蒸気)

①データなし
②③④データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性及び皮膚刺激性
眼に対する重篤な損傷性又は
眼刺激性

製品の pH より区分 1
製品の pH より区分 1

呼吸器感受性

①データなし
②③④データ不足のため分類できない。

皮膚感受性

①モルモットのマキシマイゼーション試験(GLP 準拠)において、いずれの動物も陽性反応を示さず、陽性率 0% (0/10)で感受性なし(not sensitizing)との結果(SIDS, Access on May 2012)に基づき、区分に該当しない。
②データ不足のため分類できない。
③ヒトでアレルギー性接触皮膚炎の報告がある(ACGIH 7th, 2001、IARC 77, 2000、NTP TR 518, 2004)ことから区分 1。
④モルモットを用いた皮膚感受性試験で陰性との記載や、カリウムイオン及び水酸化物イオンは生体内に元から存在するので皮膚感受性の原因とは考えにくいとの記載(SIDS, 2004)があるが、試験の詳細が不明でありヒトにおける報告もないため分類できない。
製品の濃度から区分 1。

生殖細胞変異原性

①in vivo 試験のデータがなく分類できない。
②マウス骨髄を用いた in vivo 小核試験、ラット初代肝細胞を用いた in vivo 不定期 DNA 合成試験で陰性の結果が得られているため分類できない。
③マウス末梢血を用いた小核試験で陰性の結果があることから分類できない。
④In vivo 試験データはなく、in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の染色体異常試験で陰性である(SIDS, 2004)ことから分類できない。

発がん性

①データなし

- 生殖毒性
- ②データ不足のため分類できない。
 - ③IARC でグループ 3 であることから分類できない。
 - ④データ不足のため分類できない。
 - ①性機能・生殖能に対する悪影響、及び仔の発生に対する悪影響のいずれも認められなかった(SIDS, Access on May 2012)ことから区分に該当しない。
 - ②③④データ不足のため分類できない。
- 特定標的臓器毒性(単回ばく露)
- ①経口及び経皮の両経路では区分外に相当するが、吸入経路についてはデータがなく影響も不明のため、特定標的臓器毒性(単回ばく露)の分類としては分類できない。
 - ②データ不足のため分類できない。
 - ③ヒトへの影響として蒸気が鼻を刺激する(NTP TR 518, 2004)ことから区分 3(気道刺激性)。
 - ④皮膚、粘膜に対して強アルカリとして作用し、ミストの吸入ばく露により上気道の刺激及び組織障害を起こし、鼻中隔の傷害や肺水腫を生じる可能性もあると記載されている(ACGIH 7th, 2001, SIDS, 2004, PATTY 6th, 2012)ことから区分 1(呼吸器)。
製品の濃度から区分 2(呼吸器)。
- 特定標的臓器毒性(反復ばく露)
- ①ガイダンス値範囲を超える用量で悪影響が示されていない(厚労省報告, Access on May 2012)ことから、経口経路では区分外に相当する。一方、ラットに 4 週間吸入ばく露試験では病理組織学的変化は見出されず、(SIDS, Access on May 2012)、試験の最高濃度 500 ppm(90 日 6 時間ばく露換算:0.613 mg/L)はガイダンス値範囲内の用量であり、ガイダンス値上限付近の用量での影響は不明である。加えて経皮投与によるデータもないことから分類できない。
 - ②ラットの 28 日間吸入ばく露試験(6 時間/日、5 日/週:蒸気と推定)において、270 mg/m³(ガイダンス値換算:0.06 mg/L、区分 1 の範囲)から、喉頭と鼻甲介の軽度刺激、及び喉頭の腹側小軟骨の壊死(2/5~3/5 例)が認められた(SIAR, 2005、ECETOC TR 95 vol. II, 2005、DFG, 2007、Patty 6th, 2012、SCCS, 2013)ことから区分 1(呼吸器)。
 - ③IARC, 2000、ACGIH 7th, 2001、PATTY 6th, 2012 に記載された経皮(マウス:13 週間及び 2 年間)、経口(ラット、マウス、モルモット:12-13 週間及び 2 年間)又は吸入(ラット、マウス:16 日間)ばく露試験において、いずれの試験も区分 2 のガイダンス値範囲の投与量を上回る用量までばく露しても、重大な毒性影響が認められなかったこと

から区分に該当しない。

④十分な情報はないが、本物質はアルカリ性物質であり、吸入により呼吸器に炎症性の影響を起こすことは明白であることから区分 1(呼吸器)。

製品の濃度から区分 1(呼吸器)。

①データなし

②③データ不足のため分類できない。

④アルカリの気道への誤嚥は喉頭、気管・気管支、肺に致命的な傷害を生じる(SIDS, 2004)との記載より区分 1。製品の濃度から区分に該当しない。

誤えん有害性

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性)

①藻類、甲殻類及び魚類において 100 mg/L で急性毒性が報告されていない(環境省生態影響試験, 2003、SIDS, 2005)ことから区分に該当しない。

②甲殻類(オオミジンコ)48 時間 LC₅₀ = 3340 mg/L(EPA AQUIRE, 2018、Thurston, R. V. et al., 1985)、魚類(アメリカナマズ)96 時間 LC₅₀ = 6010 mg/L(EPA AQUIRE, 2018、NLM HSDB, 2018、Thurston, R. V. et al., 1985)から区分に該当しない。

③藻類(*Scenedesmus subspicatus*)96 時間 EC₅₀=169 mg/L、甲殻類(オオミジンコ)24 時間 EC₅₀=1386 mg/L、魚類(ファットヘッドミノー)96 時間 LC₅₀ = 11800 mg/L(いずれも SIDS, 2001)であることから区分に該当しない。

④データ不足のため分類できない。

水生環境有害性 長期(慢性)

①慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(BOD による分解度:110% (既存点検、2003))、甲殻類(オオミジンコ)の 21 日間 NOEC=100 mg/L(環境省生態影響試験, 2003、SIDS, 2005)から区分に該当しない。

②急速分解性があり(良分解性:類似化学物質の分解性との比較により判定 (化審法 DB, 2012))、甲殻類(ネコゼミジンコ)の 7 日間 NOEC(繁殖)= 7.38 mg/L(OECD SIDS, 2005)であることから区分に該当しない。

③難水溶性でなく(水溶解度=1.00 × 10⁶ mg/L (PHYSPROP Database, 2005)、急性毒性が低いことから区分に該当しない。

④データ不足のため分類できない。

残留性・分解性

データなし

生態蓄積性

データなし

土壌中の移動性 データなし
オゾン層への有害性 データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装 容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制 該当しない。
国内規制 該当しない。
注意事項 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

15. 適用法令

労働安全衛生法 ③④名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 第 1 号、第 2 号別表第 9)
(①2026 年 4 月 1 日以降、②2025 年 4 月 1 日以降)
③④名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 1 号、第 2 号別表第 9)
(①2026 年 4 月 1 日以降、②2025 年 4 月 1 日以降)
③④危険性又は有害性等を調査すべき物(法第 57 条の 3)
(①2026 年 4 月 1 日以降、②2025 年 4 月 1 日以降)
③④皮膚等障害化学物質等
②③優先評価化学物質
④指定物質
化審法 ①③有害液体物質 Z 類物質、④Y 類物質
水質汚濁防止法
海洋汚染防止法

上記内容は当社で入手可能な情報に基づいて作成していますが、記載データや評価に関しては、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。未知の有害性があり得ますので、取扱には十分ご注意ください。
本 SDS は JIS Z7253:2019 に準拠して作成しています。